

四半期報告書

(第154期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年8月6日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	9
第3 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
2 役員等の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約四半期連結財務諸表	13
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 吉田 安宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 吉田 安宏
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 前第1四半期	第154期 当第1四半期	第153期 前期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
収益	(百万円)	1,035,728	1,265,980	4,645,059
売上総利益	(百万円)	173,323	235,312	729,461
四半期(当期)利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	△41,091	107,302	△153,067
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	△12,850	131,109	76,083
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,487,398	2,619,806	2,527,951
総資産額	(百万円)	7,952,454	8,293,440	8,079,984
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,991.06	2,096.31	2,022.83
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△)	(円)	△32.87	85.81	△122.42
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△)	(円)	△32.87	85.77	△122.42
親会社所有者帰属持分比率	(%)	31.3	31.6	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	46,774	53,208	467,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△53,151	△2,913	△120,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△101,166	△13,090	△466,368
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	604,548	637,891	599,013

(注) 1 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 本報告書においては、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間を「第1四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期において、事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当社は、2021年4月1日付で、エネルギーイノベーション・イニシアチブを新設しました。インフラ事業部門、生活・不動産事業部門、資源・化学品事業部門傘下の組織から次世代エネルギー関連事業を同イニシアチブに移管し、消去又は全社に含めることとしております。また、同日付で、金属事業部門傘下にあったアルミニウム地金及び板の生産・販売事業を資源・化学品事業部門傘下の組織に移管しました。

変更後の各事業セグメントにおける取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
金属	鉄鋼製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住友商事グローバルメタルズ Eryngium Edgen Group
輸送機・建機	リースビジネス、並びに船舶・航空機・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住友商事パワー&モビリティ 三井住友ファイナンス&リース 住友三井オートサービス TBC
インフラ	海外における発電事業及び電力機器・プラント関連建設工事請負・エンジニアリング、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネス、交通輸送インフラ関連ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連事業等を推進。	住友商事マシネックス サミットエナジー 住商グローバル・ロジスティクス Central Java Power
メディア・デジタル	ケーブルテレビ、第5世代移動通信システム(5G)関連、多チャンネル番組供給、映画、デジタルメディア関連、映像コンテンツ関連、テレビ通販、EC事業、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション、グローバルCVC(スタートアップ投資)、携帯電話販売、情報通信インフラ・モバイル付加価値サービスなどの事業を推進。	SCSK JCOM ジュビターショップチャンネル ティーガイア
生活・不動産	食品スーパー、ドラッグストア、ブランド事業、ヘルスケア関連事業、食料・食品の取引、セメント・建材等の生活関連資材の取引、ビル・商業施設・住宅・物流施設・ファンドの運営等の不動産事業を推進。	サミット トモズ Fyffes
資源・化学品	石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、商品デリバティブの売買等、非鉄金属製品・石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農薬・肥料・動物薬・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。	スミトロニクス 住友商事ケミカル Minera San Cristobal Sumisho Coal Australia

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

企業環境

当第1四半期の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による停滞から、緩やかに持ち直しつつあります。欧米に加え新興・途上国でのワクチン接種も始まり、各地で制限措置が段階的に解除され、経済活動が再開する動きが広がりつつある一方で、感染拡大によって制限措置が継続する国・地域があるなど、非常事態下で国・地域および産業により回復ペースが異なっています。米国経済は、失業率が依然として高く、サービス業などの活動が低水準にとどまっています。ユーロ圏経済は、制限措置が段階的に緩和され、持ち直しに転じつつあります。新興国経済も、中国の回復基調が強まっている一方で、その他の国では景気回復の動きはまだ模様となっております。国際商品市況は、原油価格含め多くの商品価格で上昇基調になりました。国内経済は回復傾向にあるものの、消費が弱含んでおり経済活動は低水準にとどまっています。

業績

当第1四半期の収益は、1兆2,660億円となり、前年同期の1兆357億円に比べ、2,303億円の増益となりました。売上総利益は、2,353億円となり、前年同期の1,733億円に比べ、620億円の増益となりました。これはボリビア銀・亜鉛・鉛事業で販売数量の増加に伴い増益となったことなどによるものです。販売費及び一般管理費は、1,660億円となり、前年同期の1,597億円に比べ、62億円の増加となりました。持分法による投資損益は、565億円の利益となり、前年同期の489億円の損失に比べ、1,054億円の増益となりました。これはマダガスカルニッケル事業で前年同期に減損損失を計上したことの反動に加え、今年3月から操業を再開したことによる販売数量の増加に伴う増益や債務リストラに伴う一過性利益の計上があったことなどによるものです。これらの結果、親会社の所有者に帰属する四半期損益は、1,073億円の利益となり、前年同期の411億円の損失に比べ、1,484億円の増益となりました。

なお、親会社の所有者に帰属する四半期損益のセグメント別の状況は次のとおりです。

- ・金属事業部門では、72億円となり、前年同期の0億円に比べ、72億円の増益となりました。これは海外スチールサービスセンター事業や北米鋼管事業が増益となったことなどによるものです。
- ・輸送機・建機事業部門では、145億円の利益となり、前年同期の94億円の損失に比べ、239億円の増益となりました。これは前年同期にインドネシア自動車金融事業において一過性損失を計上したことの反動に加え、リース事業や自動車関連事業が増益となったことなどによるものです。
- ・インフラ事業部門では、69億円となり、前年同期の121億円に比べ、52億円の減益となりました。これは海外発電事業が堅調に推移した一方、電力EPC案件がピークアウトしたことなどによるものです。
- ・メディア・デジタル事業部門では、105億円となり、前年同期の96億円に比べ、9億円の増益となりました。これは国内主要事業会社が堅調に推移したことなどによるものです。
- ・生活・不動産事業部門では、176億円となり、前年同期の63億円に比べ、113億円の増益となりました。これは不動産事業で大口案件の引渡しがあったことに加え、欧米州青果事業が米国市況回復により増益となったことなどによるものです。
- ・資源・化学品事業部門では、471億円の利益となり、前年同期の595億円の損失に比べ、1,066億円の増益となりました。これはマダガスカルニッケル事業で前年同期に減損損失を計上したことの反動に加え、今年3月から操業を再開したことによる販売数量の増加に伴う増益や債務リストラに伴う一過性利益の計上があったこと、また、資源価格が高値で推移したことや化学品トレード・農業資材ビジネスが堅調に推移したことによる増益などによるものです。

当第1四半期末の資産合計は、8兆2,934億円となり、前期末の8兆800億円に比べ、2,135億円の増加となりました。これは営業資産が増加したことに加え、持分法投資が増加したことなどによるものです。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、2兆6,198億円となり、前期末の2兆5,280億円に比べ、919億円の増加となりました。これは配当金の支払いがあった一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益を認識したことなどによるものです。

現預金ネット後の有利子負債（注1）は、2兆3,304億円となり、前期末の2兆3,004億円に比べ、300億円の増加となりました。

これらの結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）／親会社の所有者に帰属する持分合計）は、0.9倍となりました。

（注1）有利子負債＝社債及び借入金（流動・非流動）の合計（リース負債は含まれておりません）

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が増加した一方で、コアビジネスが着実に資金を創出し、基礎収益キャッシュ・フロー（注2）が1,104億円のキャッシュ・インとなったことなどから、合計で532億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内不動産案件や繊維関連事業の売却など、資産入替による回収が約600億円あった一方で、エチオピア通信事業への参画や国内バイオマス発電事業の建設進捗など、約1,100億円の融資を行ったことなどから、29億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、503億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入を実施した一方、リース負債の支出や配当金の支払などにより、131億円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、6,379億円となり、前期末の5,990億円に比べ、389億円の増加となりました。

（注2）基礎収益キャッシュ・フロー＝（売上総利益＋販売費及び一般管理費（除く貸倒引当金繰入額）＋利息収支＋受取配当金）

×（1－税率）＋持分法投資先からの配当

税率は当期は25%、前年同期は31%を使用しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に関しては、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 4 見積り及び判断の利用」を参照願います。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画「SHIFT 2023」の概要

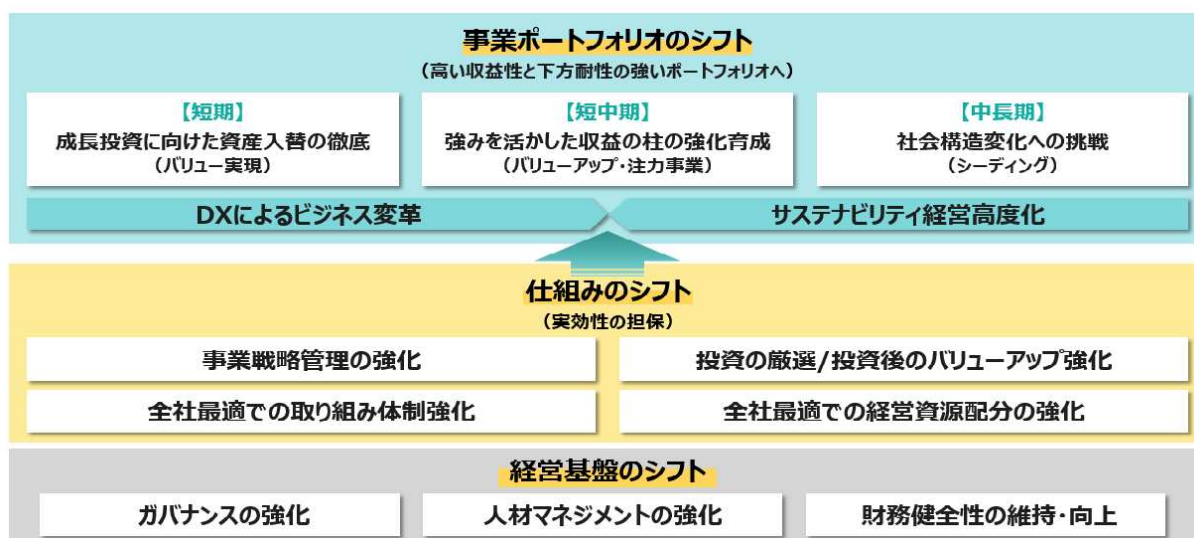
当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

① 基本方針

当社は、2021年4月より2021年度から2023年度までの3か年を対象とする中期経営計画「SHIFT 2023」をスタートさせ、目標達成に向けて取り組んでおります。「SHIFT 2023」では、当社の事業ポートフォリオ固有の弱点を克服し、当社業績をV字回復させるべく、事業戦略を遂行する組織単位（Strategic Business Unit）の強化と全社最適の資源配分を実現する仕組みを導入して、徹底的な構造改革を行っております。

「SHIFT 2023」は、これまで構造改革として実行してきた取り組みをより具体的且つ中期的な目線で引き直した内容となっており、全社で総力をあげてこの「SHIFT 2023」を着実に実行することにより、一日も早く株主の皆様の信頼を回復すべく、業績面で結果を示していきます。

「SHIFT 2023」では、「事業ポートフォリオのシフト」を掲げて、より高い収益性と環境変化への耐性を兼ね備えたポートフォリオへ移行していきます。そして、この「ポートフォリオのシフト」の実効性を担保するために、「仕組みのシフト」として、「事業戦略管理の強化」、「投資の厳選/投資後のバリューアップ強化」、「全社最適での取り組み体制強化」、「全社最適での経営資源配分の強化」の仕組みを導入します。また、「経営基盤のシフト」のため、「ガバナンスの強化」、「人材マネジメントの強化」、「財務健全性の維持・向上」を行います。



② 定量計画

2021年度の業績見通しについては、当第1四半期の業績が、経済活動の再開に伴う収益機会を着実に取り込んだことに加え、資源価格の上昇など良好な外部環境も追い風となり、2021年3月期決算発表時（2021年5月7日）に公表しました通期予想 2,300億円に対して高進捗で推移していることから、当期利益の見通しを2,300億円から600億円増益の2,900億円に修正しました。

キャッシュ創出力は、構造改革による収益改善効果や、新たな利益成長を着実に取込むことで、徐々に回復し3年目にはコロナ前の水準近くまで回復する計画です。引き続き徹底的に取組む低採算事業からの撤退やバリュー実現による資金回収も合わせ、3年合計で1兆4,000億円のキャッシュ・インを予定しています。このキャッシュを原資として、市場の魅力が高く、当社の強みが十分に発揮できる分野を中心に、1兆1,000億円程度の投融資を実行し、ポートフォリオの収益性と下方耐性を高めていきます。また、株主還元として配当に2,600億円を充てる計画です。

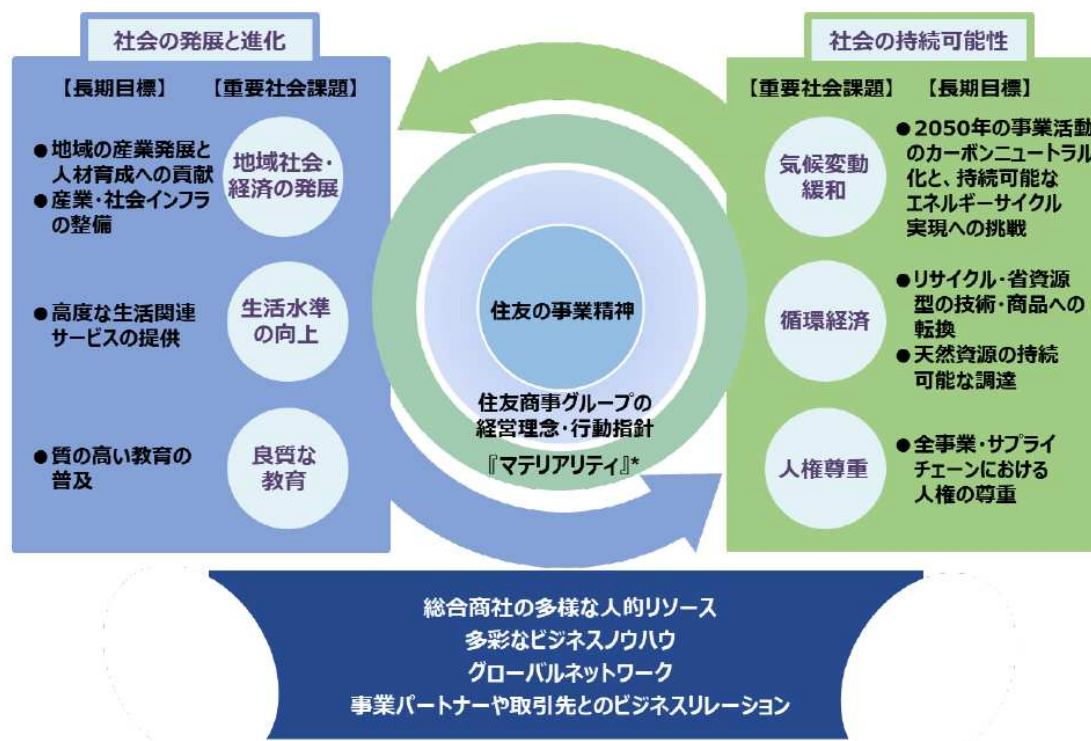
住友商事グループのサステナビリティ経営の高度化

当社は、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念・行動指針を踏まえて、2017年にマテリアリティ（*）を特定して、当社グループの事業と社会との関わりを明確にし、一つ一つの事業が社会の抱える様々な課題の解決に貢献することを意識した経営を行ってきました。

また、当社は、社会とともに持続的に成長するためのサステナビリティ経営の高度化の一環として、自らの強みである人的リソースやビジネスノウハウ、グローバルなネットワークやビジネスリレーションを活かして、持続可能な社会の実現にどのような役割を果たすのかを、より明確にコミットするため、当社に関わりが深い6つの重要社会課題を選び、それに紐づく長期・中期の目標を定めています。

重要社会課題は、社会の発展の基礎であり、住友商事の事業活動の前提である「社会の持続可能性」と、持続可能な社会の実現に必要なソリューションを生み出す「社会の発展と進化」という、相互に関連する二つのテーマから成り立っています。

■住友商事グループの重要社会課題と長期目標



*『マテリアリティ』とは住友商事グループが社会とともに持続的に成長するために優先的に取り組むべき課題として特定したものの。

重要社会課題に対する、長期・中期目標

重要社会課題	長期目標	中期目標 <新たに設定>
社会の持続可能性	気候変動緩和 ■ 2050年の事業活動のカーボンニュートラル化と、持続可能なエネルギーサイクル実現への挑戦	■ 当社グループのCO ₂ 排出量を、2035年までに50%以上削減（2019年比） - 発電事業のCO ₂ 排出量を2035年までに40%以上削減（内、石炭火力発電については、60%以上削減）。 - 2035年の発電ポートフォリオ：持分発電容量：石炭20%、ガス50%、再エネ30%（*1） - 化石エネルギー権益事業から生じる間接的CO ₂ 排出量（*2）を2035年までに90%以上削減。 - 上記以外の事業におけるCO ₂ 排出量の削減。（*3） ■ 社会の持続可能なエネルギーサイクルの基盤となる事業の構築 - 水素等のカーボンフリーエネルギーの開発・展開、再生可能エネルギー供給の拡大〔2030年までに3GW以上〕（*4）、新たな電力・エネルギーサービスの拡大。 - 電化・燃料転換、エネルギー効率・炭素効率の改善、省エネルギー化を促進する事業の拡大。 - カーボンリサイクル、森林事業、CCS、排出権取引等によるCO ₂ 吸収・固定・利活用の推進。
	循環経済 ■ リサイクル・省資源型の技術・商品への転換 ■ 天然資源の持続可能な調達	■ 循環型原材料等の使用、廃棄物の回収、製品の利用効率改善の促進 - リサイクルされた、または再生可能資源に由来する循環型原材料等の使用量拡大。 - 製品の利用効率改善・長寿命化を促進するビジネス（シェアリング・中古販売・リース・レンタル等）の拡大。 ■ 当社グループの取り扱う主要天然資源の持続可能な調達体制の強化 - 持続可能な調達を要する、主要な天然資源関連商品の特定と調達方針の策定、認証取得の促進、自主監査体制の強化。
	人権尊重 ■ 全事業・サプライチェーンにおける人権の尊重	■ 『国連ビジネスと人権に関する指導原則』が住友商事グループ人権方針』に則った人権尊重の浸透・徹底 - 2023年までに、“指導原則”に基づく人権教育の単体受講率100%、地域組織・子会社実施率100%を達成。 - 人権デューデリジェンスのリスク分析の強化により、2025年までにサプライチェーンを含む全事業のリスクを的確に評価しリスク低減策を実施。評価結果を踏まえて、より有効なグリーンバンスメカニズム（*5）を構築。 ■ 安全な職場環境の確保 - 製造・加工業、大規模工事を伴うプロジェクトを中心とした主要事業労働現場における災害ゼロへの取り組み強化。 ■ 多様性に富み互いに尊重し合う組織の実現 - 差別・ハラスメントのない職場環境を整備。 - 国籍、年齢、性別、性的指向、性自認など、あらゆる属性や価値観にとらわれることなく個人が能力を発揮できる人材マネジメントを推進。
社会の発展と進化	地域社会・経済の発展 ■ 地域の産業発展と人材育成への貢献 ■ 産業・社会インフラの整備	■ 当社グループ事業のグローバルな展開を通じた地域産業の発展・雇用創出・人材の育成 - 持続可能で、生産性・付加価値の高い産業の振興、事業を通じた地域社会との共生。 - 当社グループ事業拠点における雇用の創出、経営人材・高技能人材の育成。 ■ 社会の持続可能な発展に資する産業・社会インフラの普及 - 良質なエネルギー、水、輸送・物流・通信・金融サービス等へのアクセスを可能にするインフラや、都市機能を高度化する事業の推進。
	生活水準の向上 ■ 高度な生活関連サービスの提供	■ 都市化、高齢化等の社会課題解決に資する、高度な生活関連サービスの普及 - 新たな技術やコンセプトによる、モビリティ、メディア・通信、ヘルスケアサービス、スマートシティ構築等、生活水準を向上する、より高度なサービス・新たな機能の提供。
	良質な教育 ■ 質の高い教育の普及	■ 100SEED（*6）活動等を通じた、良質で平等な学習機会の提供 - 教育機会の提供対象の量的拡大。 - 受益者の満足度100%。 - 毎年継続して全社員の5%以上参加。（対象は単体・地域組織・グループ会社）

(*1)2020年現在：石炭 50%、ガス 30%、再エネ 20%

(*2)他者のエネルギー資源使用に伴う間接排出量

(*3)個別事業で目標を設定し削減に注力

(*4)2020年現在：1.5GW(1GW = 10億W)

(*5)サプライチェーンを含む事業活動全体に関し、人権侵害等に関する、従業員・地域住民等ステークホルダーからの訴えを受け付け、問題解決につなげる仕組み

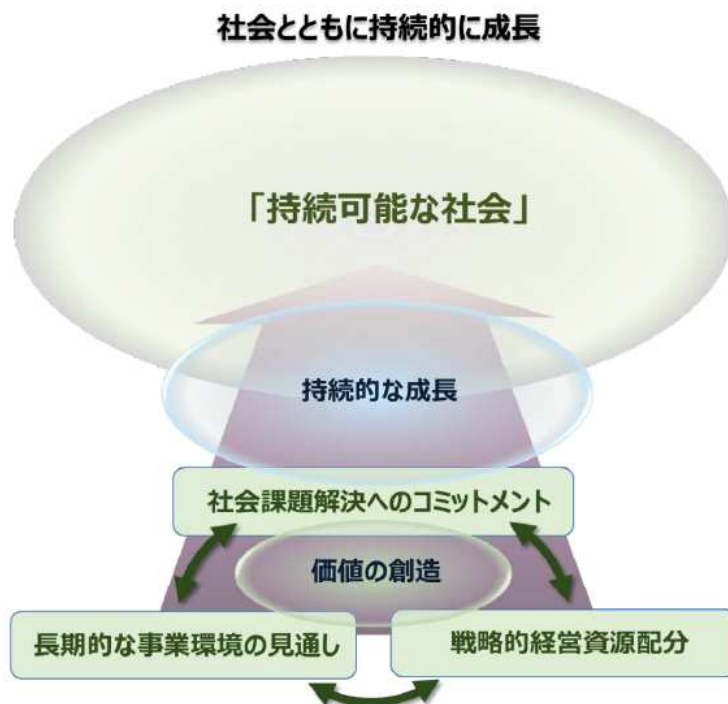
(*6)住友商事グループの社員参加型の社会貢献プロジェクト

■住友商事グループのサステナビリティ経営

住友商事グループの目指すサステナビリティ経営の高度化は、重要社会課題や目標の設定にとどまりません。

我々の社会が直面する課題の解決に向けて、住友商事グループの果たす役割を明確にコミットすることに加え、社会課題を巡る長期的な事業環境変化を見通して、戦略的に経営資源を配分し、社会が真に必要とする価値を創り出していきます。

持続可能な社会の実現と自らの持続的な成長がしっかりと重なった姿が住友商事グループのサステナビリティ経営です。



(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり、安定的かつ低利な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は当第1四半期において総額2兆9,810億円の有利子負債を有しております。このうち流動負債に区分される社債及び借入金、前期末比955億円増加の5,734億円となっており、主な内訳は短期借入金（主として銀行借入金）1,766億円、コマーシャルペーパー715億円、1年以内に返済予定の長期借入金2,457億円となっております。

また、流動性については、従来、金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第1四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第1四半期末時点で、総額1,260百万米ドル及び2,850億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しておりますが、当第1四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第1四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2（見通し安定的）、スタンダード&プアーズでBBB+/A-2（見通し安定的）、格付投資情報センターでA+/a-1（見通し安定的）となっております。

(7) 仕入、成約及び販売の状況

当第1四半期において、ポリビア銀・亜鉛・鉛事業における販売数量の増加及び資源価格の上昇並びに北米鋼管事業における販売数量の増加等により前年同期と比較し収益が大幅に増加しております。

(8) 主要な設備の状況

当第1四半期において、国内の商業施設を売却しております。

3 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	当第1四半期末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,251,253,867	1,251,253,867	東京、名古屋(以上 市場第一部)及び福岡 の各証券取引所	完全議決権株式(権利 内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる 株式) 単元株式数100株
計	1,251,253,867	1,251,253,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	1,251,253,867	—	219,781	—	230,914

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,544,200 (相互保有株式) 普通株式 81,100	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,183,900	12,491,839	同上
単元未満株式	普通株式 444,667	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,251,253,867	—	—
総株主の議決権	—	12,491,839	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 7株 証券保管振替機構 10株

② 【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都千代田区大手町2丁目 3番2号	1,544,200	—	1,544,200	0.12
(相互保有株式) NSステンレス	東京都千代田区一ツ橋 1丁目2番2号	71,100	—	71,100	0.01
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,625,300	—	1,625,300	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）における当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間を「当第1四半期」、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間を「前第1四半期」と記載し、前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前期末 連結財政状態計算書 (2021年3月31日)	当第1四半期末 (2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		599,013	637,891
定期預金		12,751	12,676
有価証券	11	1,621	1,684
営業債権及びその他の債権	11, 13	1,303,621	1,301,034
契約資産		188,812	217,706
その他の金融資産	11	115,041	139,986
棚卸資産		793,279	875,162
前渡金		135,217	136,403
売却目的保有資産		24,718	—
その他の流動資産		323,511	353,936
流動資産合計		3,497,584	3,676,478
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	7	2,102,139	2,147,210
その他の投資	11	416,934	398,007
営業債権及びその他の債権	11, 13	239,348	225,941
その他の金融資産	11	87,422	95,451
有形固定資産		1,050,648	1,058,208
無形資産		255,961	252,552
投資不動産		340,451	342,360
生物資産		26,183	26,163
長期前払費用		39,493	47,739
繰延税金資産		23,821	23,331
非流動資産合計		4,582,400	4,616,962
資産合計	6	8,079,984	8,293,440

		前期末 連結財政状態計算書 (2021年3月31日)	当第1四半期末 (2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	8, 11	477, 927	573, 412
営業債務及びその他の債務	11	1, 269, 631	1, 244, 453
リース負債		71, 141	70, 397
その他の金融負債	11	90, 402	141, 898
未払法人所得税		31, 655	38, 484
未払費用		95, 926	84, 409
契約負債		137, 915	149, 650
引当金		6, 578	6, 142
売却目的保有資産に関わる負債		6, 295	—
その他の流動負債		80, 937	94, 582
流動負債合計		2, 268, 407	2, 403, 427
非流動負債			
社債及び借入金	8, 11	2, 434, 285	2, 407, 567
営業債務及びその他の債務	11	53, 176	52, 666
リース負債		430, 257	430, 469
その他の金融負債	11	36, 404	43, 458
退職給付に係る負債		29, 619	31, 070
引当金		53, 186	53, 699
繰延税金負債		79, 100	82, 275
非流動負債合計		3, 116, 027	3, 101, 204
負債合計		5, 384, 434	5, 504, 631
資本			
資本金		219, 781	219, 781
資本剰余金		251, 781	256, 249
自己株式		△2, 063	△2, 045
その他の資本の構成要素	9	187, 041	192, 392
利益剰余金		1, 871, 411	1, 953, 429
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 527, 951	2, 619, 806
非支配持分		167, 599	169, 003
資本合計		2, 695, 550	2, 788, 809
負債及び資本合計		8, 079, 984	8, 293, 440

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日)	当第1四半期 (自2021年4月 1日 至2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		928,489	1,145,843
サービス及びその他の販売に係る収益		107,239	120,137
収益合計	6	1,035,728	1,265,980
原価			
商品販売に係る原価		△801,533	△966,941
サービス及びその他の販売に係る原価		△60,872	△63,727
原価合計		△862,405	△1,030,668
売上総利益	6	173,323	235,312
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△159,744	△165,981
固定資産評価損益		50	39
固定資産売却損益		159	3,503
その他の損益		3,538	1,185
その他の収益・費用合計		△155,997	△161,254
金融収益及び金融費用			
受取利息		6,550	5,953
支払利息		△8,678	△6,694
受取配当金		3,573	5,145
有価証券損益		△12	2,789
金融収益及び金融費用合計		1,433	7,193
持分法による投資損益	6, 7	△48,919	56,476
税引前四半期利益又は損失 (△)		△30,160	137,727
法人所得税費用		△6,834	△25,120
四半期利益又は損失 (△)		△36,994	112,607
四半期利益又は損失 (△) の帰属 :			
親会社の所有者	6	△41,091	107,302
非支配持分		4,097	5,305

		前第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日)	当第1四半期 (自2021年4月 1日 至2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		14,832	△2,301
確定給付制度の再測定		7,824	5,105
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		2,439	1,259
純損益に振替えられることのない項目合計		25,095	4,063
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		11,520	19,182
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,861	604
ヘッジ・コスト	5	966	490
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△6,987	△19
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		3,638	20,257
税引後その他の包括利益		28,733	24,320
四半期包括利益合計		△8,261	136,927
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		△12,850	131,109
非支配持分		4,589	5,818
1株当たり四半期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属)：	12	(円)	(円)
基本的		△32.87	85.81
希薄化後		△32.87	85.77

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金－普通株式	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素（注記9）	利益剰余金	合計		
2020年4月1日残高	219,613	256,966	△2,276	△4,054	2,073,884	2,544,133	148,454	2,692,587
四半期利益又は損失（△）					△41,091	△41,091	4,097	△36,994
その他の包括利益（注記9）				28,241		28,241	492	28,733
四半期包括利益						△12,850	4,589	△8,261
所有者との取引額：								
非支配持分の取得及び処分		△206				△206	473	267
自己株式の取得及び処分			6			6		6
親会社の所有者への配当（注記10）					△43,725	△43,725		△43,725
非支配持分株主への配当							△4,319	△4,319
その他		40				40		40
利益剰余金への振替				△6,809	6,809	—		—
2020年6月30日残高	219,613	256,800	△2,270	17,378	1,995,877	2,487,398	149,197	2,636,595

当第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金－普通株式	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素（注記9）	利益剰余金	合計		
2021年4月1日残高	219,781	251,781	△2,063	187,041	1,871,411	2,527,951	167,599	2,695,550
四半期利益					107,302	107,302	5,305	112,607
その他の包括利益（注記9）				23,807		23,807	513	24,320
四半期包括利益						131,109	5,818	136,927
所有者との取引額：								
非支配持分の取得及び処分		4,454				4,454	132	4,586
自己株式の取得及び処分			18			18		18
親会社の所有者への配当（注記10）					△43,740	△43,740		△43,740
非支配持分株主への配当							△4,546	△4,546
その他		14				14		14
利益剰余金への振替				△18,456	18,456	—		—
2021年6月30日残高	219,781	256,249	△2,045	192,392	1,953,429	2,619,806	169,003	2,788,809

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日)	当第1四半期 (自2021年4月 1日 至2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益又は損失 (△)		△36,994	112,607
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		39,795	42,451
固定資産評価損益		△50	△39
金融収益及び金融費用		△1,433	△7,193
持分法による投資損益		48,919	△56,476
固定資産売却損益		△159	△3,503
法人所得税費用		6,834	25,120
棚卸資産の増減		△39,232	△73,204
営業債権及びその他の債権の増減		113,199	23,065
前払費用の増減		356	△9,457
営業債務及びその他の債務の増減		△96,345	△61,249
その他－純額		△3,572	18,062
利息の受取額		3,015	3,214
配当金の受取額		50,848	60,449
利息の支払額		△7,109	△4,420
法人税等の支払額		△31,298	△16,219
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,774	53,208

		前第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日)	当第1四半期 (自2021年4月 1日 至2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		931	558
有形固定資産の取得による支出		△17,870	△25,313
投資不動産の売却による収入		—	19,803
投資不動産の取得による支出		△962	△2,369
その他の投資の売却による収入		5,990	37,440
その他の投資の取得による支出		△28,526	△38,501
貸付金の回収による収入		4,659	12,137
貸付による支出		△17,373	△6,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		△53,151	△2,913
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		△19,027	55,046
長期借入債務による収入		57,890	65,412
長期借入債務による支出		△78,687	△67,040
リース負債による支出	5	△13,024	△16,637
配当金の支払額		△43,725	△43,740
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△280	△1,601
非支配持分株主への配当金の支払額		△4,319	△4,546
自己株式の取得及び処分による収支		6	16
財務活動によるキャッシュ・フロー		△101,166	△13,090
現金及び現金同等物の増減額		△107,543	37,205
現金及び現金同等物の期首残高		710,371	599,013
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,720	1,542
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		—	131
現金及び現金同等物の四半期末残高		604,548	637,891

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2021年6月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下の注記に含まれているものを除き、前期の連結財務諸表と同様であります。

- ・注記7—持分法適用会社に対する投資

5 表示方法の変更

（要約四半期連結包括利益計算書）

当社は、キャッシュ・フロー・ヘッジ目的で保有する通貨金利スワップについて、通貨ベース・スプレッド部分をヘッジ指定から除外し、ヘッジ・コストとして処理しております。従来、要約四半期連結包括利益計算書において、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含めて表示していた「ヘッジ・コスト」を金額的重要性が増したことから当第1四半期より区分掲記したことに伴い、前第1四半期の要約四半期連結包括利益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期の要約四半期連結包括利益計算書において、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に表示していた△895百万円は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」△1,861百万円、「ヘッジ・コスト」966百万円として組替えております。

（要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

従来、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入債務による支出」に含めて表示していた「リース負債による支出」について、表示の明瞭性を高めるため、当第1四半期より区分掲記することとしました。当該表示方法の変更に伴い、前第1四半期の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入債務による支出」に表示していた△91,711百万円は、「長期借入債務による支出」△78,687百万円、「リース負債による支出」△13,024百万円として組替えております。

6 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	165,692	141,495	87,173	94,589	242,478
売上総利益	17,354	27,423	18,565	24,493	51,943
持分法による投資損益	1,705	△4,792	5,553	9,738	1,769
四半期利益又は損失（△） （親会社の所有者に帰属）	39	△9,428	12,138	9,619	6,346
資産合計（2021年3月末）	821,719	1,748,545	1,002,534	918,296	1,424,108

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	272,123	1,003,550	32,178	1,035,728
売上総利益	31,917	171,695	1,628	173,323
持分法による投資損益	△62,810	△48,837	△82	△48,919
四半期利益又は損失（△） （親会社の所有者に帰属）	△59,459	△40,745	△346	△41,091
資産合計（2021年3月末）	1,823,866	7,739,068	340,916	8,079,984

当第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	222,274	206,503	93,115	99,925	269,656
売上総利益	28,101	41,427	19,704	26,031	59,714
持分法による投資損益	1,633	10,943	1,121	10,782	2,384
四半期利益 （親会社の所有者に帰属）	7,220	14,489	6,896	10,473	17,609
資産合計（2021年6月末）	806,292	1,687,561	1,048,517	963,584	1,471,146

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	349,453	1,240,926	25,054	1,265,980
売上総利益	59,029	234,006	1,306	235,312
持分法による投資損益	29,271	56,134	342	56,476
四半期利益 （親会社の所有者に帰属）	47,137	103,824	3,478	107,302
資産合計（2021年6月末）	1,966,695	7,943,795	349,645	8,293,440

- (注) 1 当社は、2021年4月1日付で、エネルギーイノベーション・イニシアチブを新設しました。インフラ事業部門、生活・不動産事業部門、資源・化学品事業部門傘下の組織から次世代エネルギー関連事業を同イニシアチブに移管し、消去又は全社に含めることとしております。また、同日付で、金属事業部門傘下にあったアルミニウム地金及び板の生産・販売事業を資源・化学品事業部門傘下の組織に移管しました。これに伴い、前年同期のセグメント情報は、組替えて表示しております。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の四半期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 5 顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。
- 6 資源・化学品事業部門において、前第1四半期にマダガスカルニッケル事業の減損損失を計上しております。前第1四半期における四半期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、△54,956百万円であります。

7 持分法適用会社に対する投資

前第1四半期に、当社の100%子会社であるSummit Ambatovy Mineral Resources Investment B.V.を通じて54.17%を出資しているマダガスカルにおけるニッケル採掘事業会社であるAmbatovy Minerals S.A.及びニッケル製錬会社であるDynatec Madagascar S.A.（以下両社を称して「プロジェクト会社」）において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等を踏まえ、プロジェクト会社の事業計画を見直した結果、プロジェクト会社が保有する固定資産につき、回収可能価額まで減損損失を計上しております。これに伴い、プロジェクト会社に対する投資につき、54,956百万円の損失を要約四半期連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

なお、2020年8月末に当社のSherritt社に対するローン債権とSherritt社が保有するプロジェクト会社の株式の一部を交換したことに伴い、当社のプロジェクト会社に対する持分比率が6.5%増加しております。

当第1四半期に、上記マダガスカルニッケル事業におけるプロジェクト会社において、プロジェクトファイナンスレンドーとの間でローンの返済条件の見直しについて合意しました。

本返済条件の見直しに伴い、金融負債を公正価値で評価した結果、当第1四半期にプロジェクト会社において金融負債の評価益を計上しております。当該評価益の計上に伴う、プロジェクト会社に対する投資の帳簿価額の増加は、将来のキャッシュ・イン・フローに寄与するものではないことから、回収可能性の観点より、当該評価益のうち持分相当額をプロジェクト会社に対する投資の減額として認識しております。この結果、当社連結決算において、本金融負債の評価による業績への影響はありません。

なお、上記のほか、プロジェクト会社において債務リストラに伴う利益を計上しております。この結果、当社連結決算において、プロジェクト会社に対する投資につき、14,409百万円の利益を要約四半期連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

8 社債

前第1四半期における社債の発行はありません。

また、前第1四半期において12,152百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、SCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.330%、2020年満期）であります。

当第1四半期において5,000百万円の社債を発行しております。これは、SCSK株式会社における円建普通社債5,000百万円（利率0.140%、2026年満期）であります。

また、当第1四半期における社債の償還はありません。

9 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期 (自2021年4月 1日 至2021年6月30日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	106,377	170,264
その他の包括利益	17,125	△2,126
利益剰余金への振替	536	△12,981
期末残高	124,038	155,157
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	7,345	5,475
利益剰余金への振替	△7,345	△5,475
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△31,661	64,834
その他の包括利益	11,637	19,374
期末残高	△20,024	84,208
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△77,337	△49,278
その他の包括利益	△8,832	594
期末残高	△86,169	△48,684
ヘッジ・コスト		
期首残高	△1,433	1,221
その他の包括利益	966	490
期末残高	△467	1,711
その他の資本の構成要素		
期首残高	△4,054	187,041
その他の包括利益	28,241	23,807
利益剰余金への振替	△6,809	△18,456
期末残高	17,378	192,392

10 配当

前第1四半期において、1株当たり35円（総額43,725百万円）の配当を支払っております。

また、当第1四半期において、1株当たり35円（総額43,740百万円）の配当を支払っております。

11 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2021年3月31日)		当第1四半期末 (2021年6月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	1,471,564	1,489,759	1,453,713	1,471,944
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	2,912,212	2,940,081	2,980,979	3,008,384
営業債務及びその他の債務	1,118,958	1,119,289	1,092,804	1,093,119

前期末及び当第1四半期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の帳簿価額は、7,948百万円及び6,859百万円であり、公正価値は7,948百万円及び6,859百万円であります。

(3) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期末 (2021年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	908	—	29,286	30,194
FVTOCIの金融資産	271,674	—	108,739	380,413
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	71,405	—	71,405
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	53,432	—	53,432
ヘッジに指定されないデリバティブ	11,559	111,349	68	122,976
合計	284,141	236,186	138,093	658,420
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△203,849	—	△203,849
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△19,534	—	△19,534
ヘッジに指定されないデリバティブ	△8,076	△81,955	△67	△90,098
合計	△8,076	△305,338	△67	△313,481

	当第1四半期末 (2021年6月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	908	—	29,306	30,214
FVTOCIの金融資産	247,120	—	115,498	362,618
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	73,262	—	73,262
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	52,767	—	52,767
ヘッジに指定されないデリバティブ	14,277	131,620	243	146,140
合計	262,305	257,649	145,047	665,001
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△204,315	—	△204,315
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△18,583	—	△18,583
ヘッジに指定されないデリバティブ	△11,343	△115,339	△246	△126,928
合計	△11,343	△338,237	△246	△349,826

12 1株当たり情報

基本的1株当たり四半期利益又は損失及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失は次の情報に基づいて算定しております。

	前第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日)	当第1四半期 (自2021年4月 1日 至2021年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益（損失）及び 希薄化後1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利益（損失）（百万円）：		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失）	△41,091	107,302
四半期利益（損失）調整額	11	△43
基本的1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利益（損失）	△41,080	107,259
四半期利益（損失）調整額	—	43
希薄化後1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利益（損失）	△41,080	107,302
加重平均普通株式数（株）：		
基本的加重平均普通株式数	1,249,845,034	1,249,948,894
希薄化効果の影響：ストック・オプション	—	4,728
希薄化効果の影響：譲渡制限付株式報酬制度	—	497,300
希薄化効果の影響：業績連動型株式報酬制度	—	648,828
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,249,845,034	1,251,099,750
1株当たり四半期利益（損失）（円）：		
基本的	△32.87	85.81
希薄化後	△32.87	85.77

(注) 前第1四半期においては、ストック・オプションの転換、譲渡制限付株式、業績連動型株式の発行が親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

13 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第1四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において101,915百万円（前期末106,803百万円）、非流動資産において48,068百万円（前期末29,909百万円）であります。

14 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2021年3月31日) (百万円)	当第1四半期末 (2021年6月30日) (百万円)
持分法適用会社の債務に対する保証	52,409	49,295
第三者の債務に対する保証	62,621	59,857
合計	115,030	109,152

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、発生しうる予想信用損失については、損失評価引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

15 後発事象

当第1四半期の要約四半期連結財務諸表承認日である2021年8月6日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

16 要約四半期連結財務諸表の承認

2021年8月6日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 塩見 勝によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神塚 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠島 健二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 CFO 塩見 勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 塩見 勝は、当社の第154期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。